

様式第1号 (第6条関係)

協働事業に関する提案書

平成 28 年4月8日

狭山市長 小谷野 剛 様

団体名 ボランティアの会 ~~の会~~

所在地

代表者名 大内輝夫

次のとおり、協働事業に関して提案します。

1 提案する協働事業	市民提案型協働事業・ ○行政提案型協働事業
2 事業名	障害者差別解消法の周知・啓発
3 事業期間	平成 28年 6月 1日から平成 29年 2月 28日
4 事業種別	<input type="checkbox"/> 単年度事業 <input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
5 事業予算	150,000円
6 事業概要 ※100字以内で簡潔に記入してください	平成28年4月に障害者差別解消法が施行されることに伴い、地域の住民や企業や商店、医療機関、金融機関等においても差別的取り扱いが禁止となり、合理的配慮の提供が努力義務となるため、その周知と啓発を図る また、この事業は周知・啓発を継続的に行うことで市民の方々や各機関への浸透が図れると考える
7 添付書類	<input type="checkbox"/> 協働事業に関する企画書 (様式第2号) <input type="checkbox"/> 協働事業収支予算書 (様式第3号) <input type="checkbox"/> 協働事業実施スケジュール (様式第4号) <input type="checkbox"/> 協働事業提案団体概要書 (様式第5号)



協働事業に関する企画書

団体名 ボランティアの止まり木

1 事業名	障害者差別解消法の周知・啓発
2 事業の詳細	<p>障害者差別解消法の周知・啓発の為</p> <p>1 チラシ・ポスター・パンフレットを作成する</p> <p>2、各機関への周知を図るための方法を検討し、その結果に基づいて啓発活動を行う</p> <p>イ、地活研や地域のつながりと支えあいの考える集い等の地域活動者へアピール</p> <p>ロ、小学校や中学校で行われている福祉講座を社会福祉協議会とタイアップして啓発活動を実施</p> <p>3、周知・啓発を行うための止まり木会員の講習会を行い知識を習得する</p>
3 実施体制	<p>止まり木の会員から4、5名を担当者として選任する。</p> <p>障害者福祉課との連携を密にし、講習会実施や情報交換をおこなうことで活動の進展を図る。</p> <p>狭山市障害者連絡会との情報交換も行っていく</p>
4 役割分担	<p>【提案団体の役割】</p> <p>周知・啓発の為のチラシ等の作成と各機関への訪問</p> <p>地活研や集い及び福祉講座の活用</p>
	<p>【市の役割】</p> <p>止まり木の会員への講習会の実施で知識の習得を図るとともに、情報の提供を行う</p>
5 協働の効果	<p>障害者差別解消法の周知・啓発がどこまで浸透したかを図ることは一概にできないと思われるが、多くの住民の方、各機関にアピールする機会を多く作る事が今年度の第1目標とする</p>
6 事業のアピールポイント	<p>止まり木が関わってきた団体や市民の方たちとこの障害者差別解消法を少しでも知っていただくよう活動していきたい。浸透させることは困難であるが地域の方は勿論、各機関の方にも第一歩としていただくような周知・啓発を行いたい</p>